

## 専門家派遣

### ラオスに対する省エネ支援事業（第1次ワークショップのフォロー訪問）を実施しました

#### 【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、2018年8月に実施されたラオス第1次ワークショップ以降の、法制度整備に向けたラオスの進捗状況の確認ならびに作業支援を行うため、2018年10月にフォロー訪問を実行しました。今回のテーマは以下の通りです。

- (1) 省エネ首相令案の最終化と承認プロセス進捗の確認
- (2) 第1次ワークショップでの議論を踏まえた S&L 制度整備の進捗の確認
- (3) エネルギー管理制度整備を加速するための推進体制構築への支援

□ラオス：Oct. 24, 2018 / Oct. 25, 2018 Vientiane



ミーティング参加者（一部） エネルギー管理制度関係者会議 モデルプロジェクトの提案



参加者との活発な議論

S&L 制度規則文案作成指導

首相令ドラフトの修正

今回のフォロー訪問での会議には、エネルギー鉱物資源省（MEM）他関係各省、大学関係者など20名が参加し、S&L 制度規則文案の作成方法、エネルギー管理制度の構成要素の学習、首相令ドラフトの修正を行いました。特に、エネルギー管理制度整備については、推進体制構築を目指し民間セクターからの代表も招聘した Stakeholder Meeting を開催しました。

○S&L 制度整備については、レート表の5段階基準レベル、エネルギーラベルの記載内容の改善が実行されていました。S&L 制度規則文は、第1次案が作成されており、ラオスの実態に合わせた改善について合意されました。第2次ワークショップ（12月）での最終化を目指します。

○エネルギー管理制度の整備推進については、Stakeholder Meeting が開催され、ECCJ が提案する産・官・学の関係者によるモデルプロジェクトを組織することが確認されました。第2次ワークショップでは、協力企業5社も加えたキックオフミーティングを開催する予定です。

○省エネ首相令案については、関係各省からの意見に基づき修正が行われていました。ECCJ から改善提案を行いました。日本が最終案を確認した後、再び承認プロセスに入る予定です。